

江陽小学校プール給排水管更新工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M-00	表紙・図面目次	no scale
M-01	特記仕様書（1）	no scale
M-02	特記仕様書（2）	no scale
M-03	付近見取図・配置図	no scale・1/400
M-04	プール廻り平面図（改修前・改修後）	1/100
M-05	機械室廻り平面図（改修前・改修後）	1/50

I

工 事 概 要
1. 工事場所
高知市江陽町1番30号
2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令	都市計法に基づく	備考
			延べ面積	主要用途	別表第一	用途地域	

3. 工事種目
江陽小学校 プール
ろ過設備一式
撤去工事一式
発生材処理一式

4. 関連工事等
☒建設工事 ・電気設備工事 ・衛生設備工事 ・空調設備工事 ・植栽工事 ・外構工事 ・解体工事

5. 概成工期
・完成期限の（ ）日前

6. 部分使用(工事請負契約書第3４条第１項)

II 設 備 工 事 仕 様
1. 特記仕様
①項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
②特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
③特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築物標準仕様の」当該項目、当該図又は当該表を示す。
④特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書の」当該項目、当該図又は当該表を示す。
⑤特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書の」当該項目、当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の以下による。
※公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版 ※公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版
※公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版 ※公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版
※公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版 ※公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和４年版
※建築物解体工事共通仕様書 令和４年版
給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水管設置工事施工要領」による。

3. 「週休２日制モデル工事」の実施について
発注者指定型☒受注者希望型
本工事は、工事着手日から工事完了日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休日とする
『週休２日制モデル工事』の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休２日制モデル工事」
実施要領（営業工事編）による。（https://www.city.koohi.jp/soshiki/123/syukuyuhutsuka.html）
・対象外（理由： ）

項 目特 記 事 項

一般共通事項

1

官公署その他への手続き

工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関へ必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。(I.1.3) [I.1.3]
・給水装置新設金償

2

工事実績情報サービス(CORINS)への登録
(購買金額５０万円以上)
(受注、変更、 completion)

登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建築実績情報のコリンズ・テクリス登録に関する規約」による。(I.1.4) [I.1.4]

3

書類の様式等

工事の着手に当たり、監督職員立会の下で設計図書等の調査及び施工管理資料作成の打合せを行い記録を整備する。
施工管理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工管理資料一覧」による。(I.1.5) [I.1.5]

4

総合工程表

原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。(I.2.1) [I.2.1]

5

総合図

工事の竣工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承認を受ける。(I.2.3) [I.2.3]

6

施工図等の取扱い

施工図等の内、監督職員の承諾を要するものについては、施工管理資料作成の打合せ時に協議する。
施工図等の著作権に関わる当該建物に係る権利は、発注者に帰属するとする。(I.2.3) [I.2.3]

7

工事日報

週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日報を監督職員に提出する。(I.2.4) [I.2.4]
また、半月ごとに出來高を当初計画と共に記入し、月末には実施工程表を添付する。
電子印刷の使用及び電子メールによる提出も可とする。

8

工事写真

工事写真は1版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A版含紙)
撮影方法は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「營繕工事写真撮影要領(令和5年版)・同解説 工事写真の撮り方 建築編」による。
デジタル工事写真の小規模情報電算化を実施する場合は、監督職員の承認を受ける。なお、実施については、国営技研第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小規模情報電算化について」による。(I.2.4) [I.2.4]

9

下請負者の報告

各下請負者については、下請負契約前に「下請負工事定報告書」にて監督職員に報告する。

10

電気保安技術者

適用する(I.3.2) [I.3.2]

11

施工条件

施工日及び施工時間 ※ (I.3.3)、[I.3.3](1)による。
工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲い☒屋内運動場下
その他の施工条件
○資機材の搬出入時に敷地内を通行する際には必ず誘導すること
○登下校時間帯や休み時間帯等は車両の通行を中止するなど配慮すること

12

工事の保険

工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。
保険期間は、工事着工の日から完成期限より24日後以降までの期間とする。

13

契約保証

※金融的保証方式

14

前払金支出割合区分正

・有☒無

15

交通誘導警備員

交通誘導警備員を設置する場合は、原則として警察令第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を設置することとし、施設作業員等の他職種者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。

項 目特 記 事 項

配置人員の資格
・1名以上／1班は交通安全誘導業務に係る検合格者(1級又は2級)を配置する工事。
※交通安全誘導に関して、1名以上／1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

資格要件	配人数
1、2級交通安全誘導検合格者(交通安全誘導警備員A)	人
交通安全誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通安全誘導警備員B)	人

なお、事前に監督職員に検合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出するものとする。
また、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出するものとする。

労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。(I.3.5) [I.3.5]

産業廃棄物の選別、処分等については、(I.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。
産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工程についての審判による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。
自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承諾を得る。(預替・保管についても同様とする。)
産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処税法」という。)施行令に基づく車両への表示及び荷役の方法を行うこと。
また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。
廃棄物処税法を遵守し、期限内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。
また、産業廃棄物管理条例(以下、「マニフェスト」という。)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出しなければならない。
ただし、産業廃棄物処税法を遵守した上で、期限内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合には、期限内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。
この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出しなければならない。
なお、産業廃棄物処税法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。

・引き渡しを要するもの()
・現場利用を要するもの()
※再生資源化するもの(※コンクリート ※コンクリート及び鉄骨からなる建設資材)(※木材 ※アスファルトコンクリート)(※金属)()

※有機物処理を図るものは、有機物処理の完了を確認できる書類を提出する。
・特別管理産業廃棄物の処理方法(・PCB使用機器)()
PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。
・フロン類の回収・破壊を図るもの(・業務用エアコンディショナー ・冷蔵庫冷凍機器)()
フロン排出抑制法に従って適切に処理し、工程管理順及びフロンの回収・破壊の完了を確認できる書類を提出する。
・特殊な建設副産物(・六ふっ化硫黄ガス ・イオン化式燃焼器)()
閉鎖部に含まれる六ふっ化硫黄ガスは製造業者に回収を委託し、回収後の機器は適正に処分する。
イオン化式燃焼器は、製造業者に引き渡す。それぞれの処理が証明できる書類を提出する。
＜せつこうボードの処理方法＞
ひ素・カドミウム含有せつこうボードの処理
※管理型最終処分場で埋立処分 ・製造業者に処分を委託
石綿含有及びひ素・カドミウム含有せつこうボード以外のせつこうボードの処理
・管理型最終処分場で埋立処分 ・再資源化施設で再資源化(I.3.9) [5.I.1]

再生資源利用(促進)計画書及び実施書、建設副産物情報交換システム(コプリス・プラス)により作成し、提出は以下による。
a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplus.jacir.or.jp/)より、利用申請を行う事ができる。
b) 建設資材の利用量の大小の有無にかかわらず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。
c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小の有無にかかわらず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。
d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(環境揭示様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。
e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完了後5年間保存する。

16

統括安全衛生管理義務者の署名

17

発生材の処理

事前調査範囲 ※改修範囲 <6.1.3>
貸与資料 ※有 ・既存の設計図書)
分析調査 ※書面調査及び現地の目視調査の結果により、監督職員と協議する。 <6.1.3>
・行方 (調査材料使用部位 調査材料名 検体数)
分析方法 ※定性分析
定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。

18

再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出
(購買金額100万円以上)

事前調査範囲 ※改修範囲 <6.1.3>
貸与資料 ※有 ・既存の設計図書)
分析調査 ※書面調査及び現地の目視調査の結果により、監督職員と協議する。 <6.1.3>
・行方 (調査材料使用部位 調査材料名 検体数)
分析方法 ※定性分析
定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。

19

石綿含有材の事前調査

事前調査範囲 ※改修範囲 <6.1.3>
貸与資料 ※有 ・既存の設計図書)
分析調査 ※書面調査及び現地の目視調査の結果により、監督職員と協議する。 <6.1.3>
・行方 (調査材料使用部位 調査材料名 検体数)
分析方法 ※定性分析
定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。

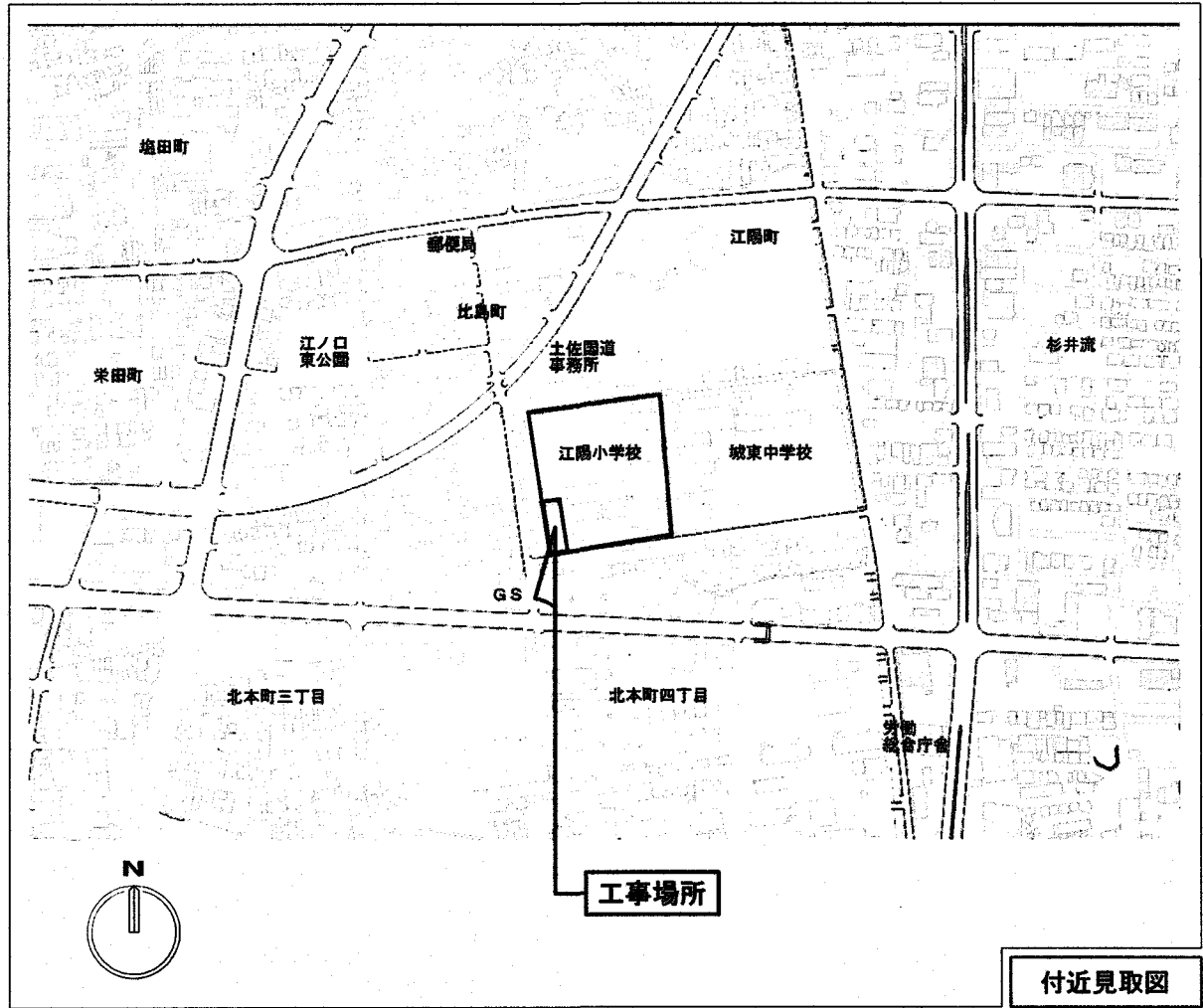
20

化学物質の室内温度の測定

※別契約の受注者にて実施
温度測定の際に、当該工事関係者とともに実施日時等の調整を図り、協力すること。
・本工事にて実施
化学物質の室内温度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に依頼における通報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。
測定する要素の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。
測定方法 ※厚生

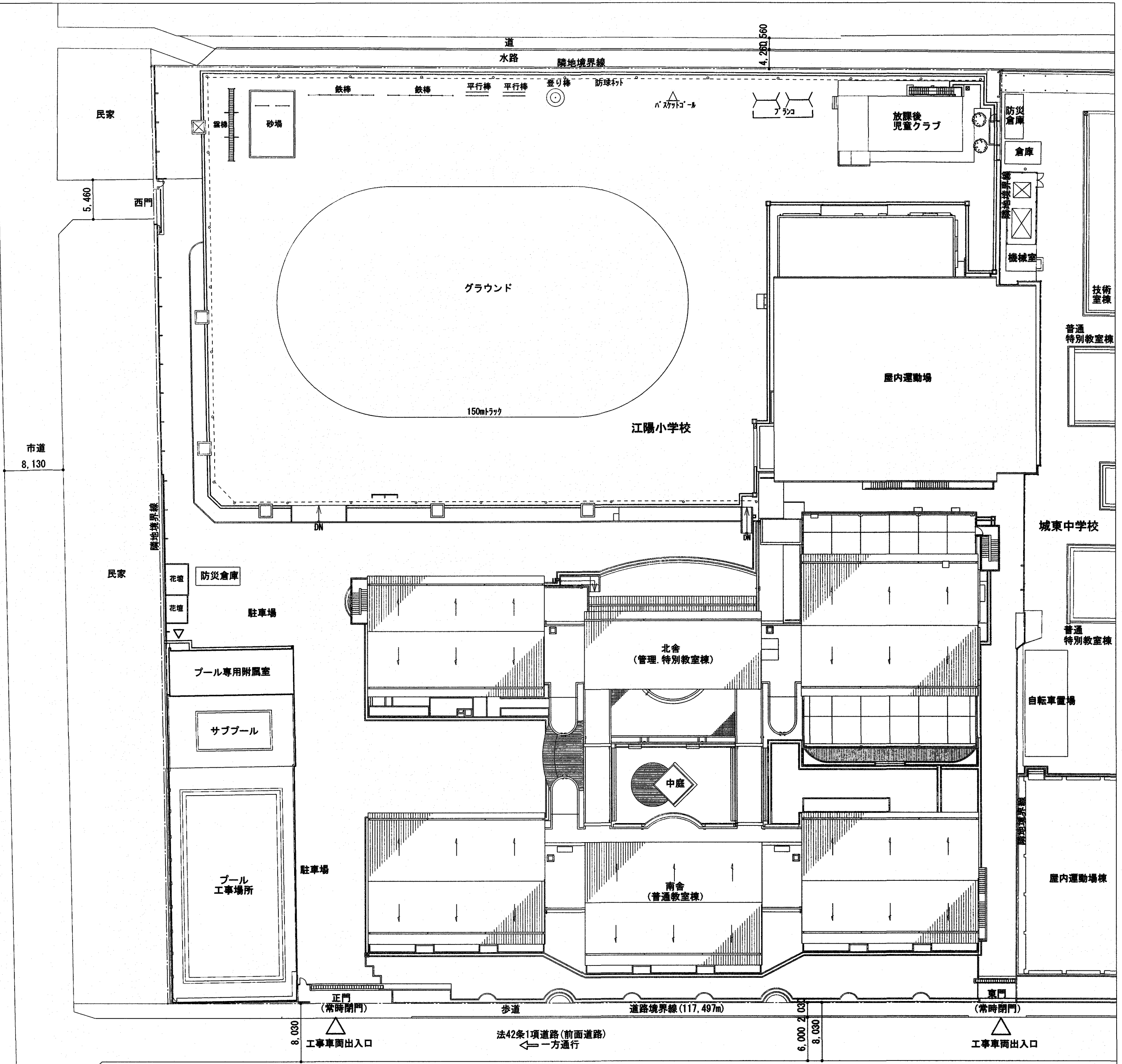
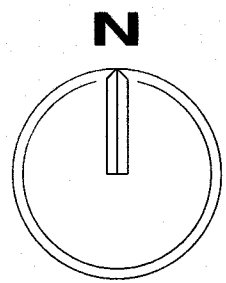
項目		特記事項		項目		特記事項		項目		特記事項																																																																																																									
機械設備特記事項																																																																																																																			
①	隠蔽その他	※ 配管表記 a) 機械室・ピット・P S内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。 b) 表記内容は、流体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。 c) 配管の識別は、原則としてJ I S Z 9 1 0 2によるものとし、識別方法・色合いは監督職員の指示による。 ※ 機器表記（該当する主要機器は事前に確認する。） a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記（管理番号・室名・設置年月等）を行う。 b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。 c) 水中に設置する各種主要機器類は銘板（製造社名・製造年月・型番・性能等）を盤付近にも設ける。 ※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。 ※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。 ※ 埋設弁ボックスの蓋は、流体の行き先側に蓋の付根を向ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分岐部・その他埋設管の位置が確認できるように地中埋設標を設ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管の埋戻し時には、G L－1 5 0 mm程度に埋設表示用アルミテープを埋設する。		11 メカニカル継手		※ メカニカル継手は伸縮可とう・漏脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとする。 ※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、J A W W A K 1 3 5規格適合品にて処置する。 ※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。 横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔 <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="12">呼び径</th></tr><tr><th>分類</th><th></th><th>15</th><th>20</th><th>25</th><th>32</th><th>40</th><th>50</th><th>65</th><th>80</th><th>100</th><th>125</th><th>150</th><th>200</th><th>250</th><th>300</th></tr><tr><td rowspan="2">吊り金物による吊り</td><td>鋼管等</td><td colspan="6">2.0m</td><td colspan="9">3.0m</td></tr><tr><td>ビニル管等</td><td colspan="6">1.0m</td><td colspan="9">2.0m</td></tr><tr><td rowspan="2">形鋼振れ止め支持</td><td>鋼管等</td><td colspan="6">—</td><td colspan="3">8.0m</td><td colspan="6">12m</td></tr><tr><td>ビニル管等</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">6.0m</td><td colspan="2">8.0m</td><td colspan="9">12m</td></tr></table> 立て管の固定及び振れ止め箇所 <table><tr><td>固定</td><td>鋼管等</td><td>最下階の床又は最上階の床</td></tr><tr><td rowspan="2">形鋼振れ止め支持</td><td>鋼管等</td><td>各階1箇所</td></tr><tr><td>ビニル管等</td><td>各階1箇所</td></tr></table>				呼び径												分類		15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300	吊り金物による吊り	鋼管等	2.0m						3.0m									ビニル管等	1.0m						2.0m									形鋼振れ止め支持	鋼管等	—						8.0m			12m						ビニル管等	—		6.0m		8.0m		12m									固定	鋼管等	最下階の床又は最上階の床	形鋼振れ止め支持	鋼管等	各階1箇所	ビニル管等	各階1箇所	24 斜		b) 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は、直前に水質検査（B O D・S S・P H・大腸菌・塩素イオン）を行い、そのコピーを管理業者、施設管理者、監督職員に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。 ※ 見えやすい場所に、型式・施工者名・設置年月・処理能力・放流水質を記入した銘板を設置する。 ※ コンクリート製の斜（工場製作品）には、仕上がり5 0 mm程度に砂利又は砂等で基礎を施す。 ※ プラスチック製の斜には、コンクリート製または既製の複合材製による基礎を施す。 ※ 舗装面に設置されない斜の蓋は、周囲をモルタル等（厚さ1 0 0 mm程度）により保護する。 [下水道排水設備指針と解説準拠] ※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすおそれのあるものは、適切な防振措置を施す。 ※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストッパーボルト等により締め・脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は3 山以上を標準とする。 [公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）準拠] ※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。 ※ 天吊り機器には振止め用形鋼架台や斜材を用いる等して落下・傾き防止措置を適切に施す。 ※ 天吊り機器と吊り金物との接続箇所毎に防振装置を設ける。 [建築設備検査資格者講習テキスト準拠] 天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。	
		呼び径																																																																																																																	
分類		15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300																																																																																																				
吊り金物による吊り	鋼管等	2.0m						3.0m																																																																																																											
	ビニル管等	1.0m						2.0m																																																																																																											
形鋼振れ止め支持	鋼管等	—						8.0m			12m																																																																																																								
	ビニル管等	—		6.0m		8.0m		12m																																																																																																											
固定	鋼管等	最下階の床又は最上階の床																																																																																																																	
形鋼振れ止め支持	鋼管等	各階1箇所																																																																																																																	
	ビニル管等	各階1箇所																																																																																																																	
②	総合調整	本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の総合調整を行い、計画書及び報告書を監督職員に提出する。 a) 風量調整 b) 水量・水圧調整 c) 室内外空気の温度の測定 d) 騒音の測定 e) 室内気流及びじんあいの測定 f) 飲料水の水質の測定 なお、季節により運転条件が異なる、使用開始から定常状態に入るまでに時間を要する等の理由により、工期内の測定完了が不可能な調整項目の対応については、監督職員との協議による。 配管の種類 <table><tr><th>場所</th><th>屋内露出</th><th>天井P S内</th><th>床下暗渠内</th><th>屋外露出</th><th>屋外埋設</th><th>備 考</th></tr><tr><td>ろ過循環配管</td><td>(16)</td><td>(13) (15)</td><td>(16)</td><td>(16)</td><td>(16) (18)</td><td>(15) : 125A以上はVU</td></tr><tr><td>排水・通気</td><td>(22)</td><td>(13)</td><td>(13) (15)</td><td>(13) (22)</td><td>(15)</td><td></td></tr><tr><td>給 湯</td><td>(30)</td><td>(30)</td><td>(30)</td><td>(30)</td><td>(17)</td><td></td></tr><tr><td>消 火</td><td>(35)</td><td>(35)</td><td>(35)</td><td>(35)</td><td>(19)</td><td></td></tr><tr><td>ガ ス</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(21)</td><td></td></tr><tr><td>冷 媒</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>機器ドレン</td><td>(23)</td><td>(23)</td><td>(23)</td><td>(23) (22)</td><td>(18)</td><td></td></tr><tr><td>冷 温 水</td><td>(21) (30)</td><td>(21) (30)</td><td>(21) (30)</td><td>(21) (30)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>冷 却 水</td><td>(20) (30)</td><td>(20) (30)</td><td>(20) (30)</td><td>(20) (30)</td><td>-</td><td></td></tr></table> (1) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP黒管:JIS G 3452) (2) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP白管:JIS G 3452) (3) 水道用硬質塩化ビニル管(パイピング) 鋼管 (SGP-VB:JWWA K 116) (4) 水道用硬質塩化ビニル管(パイピング) 鋼管 (SGP-VD:JWWA K 116) (5) 水道用耐熱性硬質塩化ビニル管(パイピング) 鋼管 (SGP-HVA:JWWA K 140) (6) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS:WSP 041) (7) 排水用硬質塩化ビニル管(パイピング) 鋼管 (D-VA:WSP 042) (8) 配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TP-A:JIS G 3459) (9) 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TPD:JIS G 3448) (10) 断熱材被覆鋼管 (JCDA 0009) (11) 水道用炭素鋼パイプ(パイプ) (JIS K 6787) (12) 水道用パイプ(パイプ)二層管 (JIS K 6762) (13) 耐火二層管(内管VP) (14) 硬質塩化ビニル管 (VP:JIS K 6742) (15) 硬質塩化ビニル管 (VP-VU:JIS K 6741) (16) 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP:JIS K 6742) (17) 耐熱性硬質塩化ビニル管 (HT:JIS K 6776) (18) 水道配用水用パイプ(パイプ) (JWWA K 144) ・建築設備用高密度パイプ(パイプ) (19) 消火用パイプ(パイプ) (20) ガス用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (21) ガス用パイプ(パイプ) (JIS K 6774) (22) 硬質塩化ビニル管(パイプ) (JIS K 6741) (23) 保温材付空間用ドレン管 (JIS G 8430準拠:JIS K 6741)		場所	屋内露出	天井P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考	ろ過循環配管	(16)	(13) (15)	(16)	(16)	(16) (18)	(15) : 125A以上はVU	排水・通気	(22)	(13)	(13) (15)	(13) (22)	(15)		給 湯	(30)	(30)	(30)	(30)	(17)		消 火	(35)	(35)	(35)	(35)	(19)		ガ ス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)		冷 媒	(10)	(10)	(10)	(10)	-		機器ドレン	(23)	(23)	(23)	(23) (22)	(18)		冷 温 水	(21) (30)	(21) (30)	(21) (30)	(21) (30)	-		冷 却 水	(20) (30)	(20) (30)	(20) (30)	(20) (30)	-		13 埋設管の保護		14 埋設深さ		15 防食措置																																					
場所	屋内露出	天井P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考																																																																																																													
ろ過循環配管	(16)	(13) (15)	(16)	(16)	(16) (18)	(15) : 125A以上はVU																																																																																																													
排水・通気	(22)	(13)	(13) (15)	(13) (22)	(15)																																																																																																														
給 湯	(30)	(30)	(30)	(30)	(17)																																																																																																														
消 火	(35)	(35)	(35)	(35)	(19)																																																																																																														
ガ ス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)																																																																																																														
冷 媒	(10)	(10)	(10)	(10)	-																																																																																																														
機器ドレン	(23)	(23)	(23)	(23) (22)	(18)																																																																																																														
冷 温 水	(21) (30)	(21) (30)	(21) (30)	(21) (30)	-																																																																																																														
冷 却 水	(20) (30)	(20) (30)	(20) (30)	(20) (30)	-																																																																																																														
③	配管材料	設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 保温の種類 <table><tr><th>場所</th><th>屋内露出</th><th>機械室・倉庫</th><th>天井・P S内</th><th>床下暗渠内</th><th>屋外露出</th><th>屋外埋設</th><th>備 考</th></tr><tr><td>給 水</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10)</td><td></td></tr><tr><td>排 水</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10)</td><td>屋内空間用ドレン管は保温材付き</td></tr><tr><td>給 湯</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10)</td><td></td></tr><tr><td>冷 媒 管</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10)</td><td>断熱材被覆鋼管の場合</td></tr><tr><td>矩形ダクト</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>-</td><td>(10) (30)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>丸形ダクト</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>-</td><td>(10) (30)</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>弁・継手類</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>(10) (30)</td><td>-</td><td>保温材の厚さは各工種に準拠</td></tr></table> (イ) ロックウール保温材 (ロ) グラスウール保温材 (ハ) ポリスチレンフォーム保温材 (ニ) 簡易保温筒 1 0 mm (ホ) 簡易保温筒 2 0 mm (ヘ) 簡易耐熱保温筒 1 0 mm (ト) 簡易耐熱保温筒 2 0 mm 設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。		場所	屋内露出	機械室・倉庫	天井・P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考	給 水	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)		排 水	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)	屋内空間用ドレン管は保温材付き	給 湯	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)		冷 媒 管	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)	断熱材被覆鋼管の場合	矩形ダクト	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	(10) (30)	-		丸形ダクト	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	(10) (30)	-		弁・継手類	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	保温材の厚さは各工種に準拠	16 保温工事		17 塗装		18 はつり工事																																											
場所	屋内露出	機械室・倉庫	天井・P S内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考																																																																																																												
給 水	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)																																																																																																													
排 水	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)	屋内空間用ドレン管は保温材付き																																																																																																												
給 湯	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)																																																																																																													
冷 媒 管	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10)	断熱材被覆鋼管の場合																																																																																																												
矩形ダクト	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	(10) (30)	-																																																																																																													
丸形ダクト	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	(10) (30)	-																																																																																																													
弁・継手類	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	(10) (30)	-	保温材の厚さは各工種に準拠																																																																																																												
設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 弁の使用区分 <table><tr><th>系統名</th><th>弁名称</th><th>寸法区分</th><th>規格</th><th>耐 圧</th></tr><tr><td rowspan="2">給 水</td><td>ボール弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td rowspan="2">給 湯</td><td>ボール弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>S U S</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>冷 温 水</td><td>玉形弁</td><td>5 0 A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr><tr><td>冷 却 水</td><td>バタフライ弁</td><td>6 5 A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K</td></tr></table>		系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧	給 水	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	給 湯	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	バタフライ弁	6 5 A以上	S U S	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	冷 温 水	玉形弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	冷 却 水	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K	19 非破壊検査		20 あと施工アンカー		21 パッケージ形空気調和機																																																																												
系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧																																																																																																															
給 水	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
給 湯	ボール弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
	バタフライ弁	6 5 A以上	S U S	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
冷 温 水	玉形弁	5 0 A以下	青銅・管端防食	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
冷 却 水	バタフライ弁	6 5 A以上	ライニング	・ 5 K ※ 1 0 K ・ 1 6 K ・ 2 0 K																																																																																																															
5	スリーブ	国土交通省仕様とする。ただし、水密を要する部分は配管用ステンレス鋼鋼管及び水膨張性ゴムリングを用いる。 (2.2.2.2準拠) [2.2.2.1準拠]		22 ダクト及びダクト付属品		23 合併処理浄化槽																																																																																																													
⑥	支持材料	※ 1 階土間コンクリート下部配管は、ステンレス製吊りボルトにてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びピット内配管の支持金物・形鋼振れ止め金物・吊り金物・インサート金物・アンカーボルトはステンレス製とする。 ※ 形鋼振れ止め支持部材の選定は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）に準ずるものとし、既製品は使用しない。 ※ 冷媒管の吊り用支持受け材として、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に保護プレートを設ける。 [給水装置工事施工要領準拠] [下水道排水設備指針と解説準拠]		24 斜		25 防振施工		26 転倒・落下・傾き防止		27 特定天井への対応		28 耐震施工																																																																																																							
7	さや管工法	さや管ヘッダー工法で施工する場合、さや管施工後に配管挿入を行い、同時施工としない。		29 別途工事		30 支給品		メーカリスト		打合せ事項		打合せ事項																																																																																																							
⑧	変位吸収配管施工	※ 建築物導入部及びエキスパンションジョイント部は、フレキシブルジョイント等を使用した方法で施工する。 ※ 埋設管の屋内外接続部では、地盤沈下等の変位に対して可とう継手、伸縮可とう継手等を設ける等の措置を講じる。 設計図面に個別の記載がない場合は、伸縮継手、自在継手を使用してもよい。 ※ 埋設管と露出配管の切替部（配管立ち上がり部）に伸縮継手を設ける。 [給水装置工事施工要領準拠] [下水道排水設備指針と解説準拠]		31 打合せ事項		32 打合せ事項		33 打合せ事項		34 打合せ事項		35 打合せ事項																																																																																																							
⑨	フランジ接合	※ 屋外及びピット内のフランジ接合材は、ステンレス製とし焼付防止処理を施す。 ※ 異種管のフランジ接合は、絶縁スリーブ、絶縁ワッシャー等による絶縁フランジ接合とする。		36 打合せ事項		37 打合せ事項		38 打合せ事項		39 打合せ事項		40 打合せ事項																																																																																																							
10	融着接合	ポリエチレン管融着接合作業における技能者は、十分な経験と技能を有するものとする。		41 打合せ事項		42 打合せ事項		43 打合せ事項		44 打合せ事項		45 打合せ事項																																																																																																							

工 事 名		保	保 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
江陽小学校プール給排水管更新工事						M-02
図 面 名	特記仕様書（2）	更新日	2025. 10. 1		作 図	年 月 日



工事概要

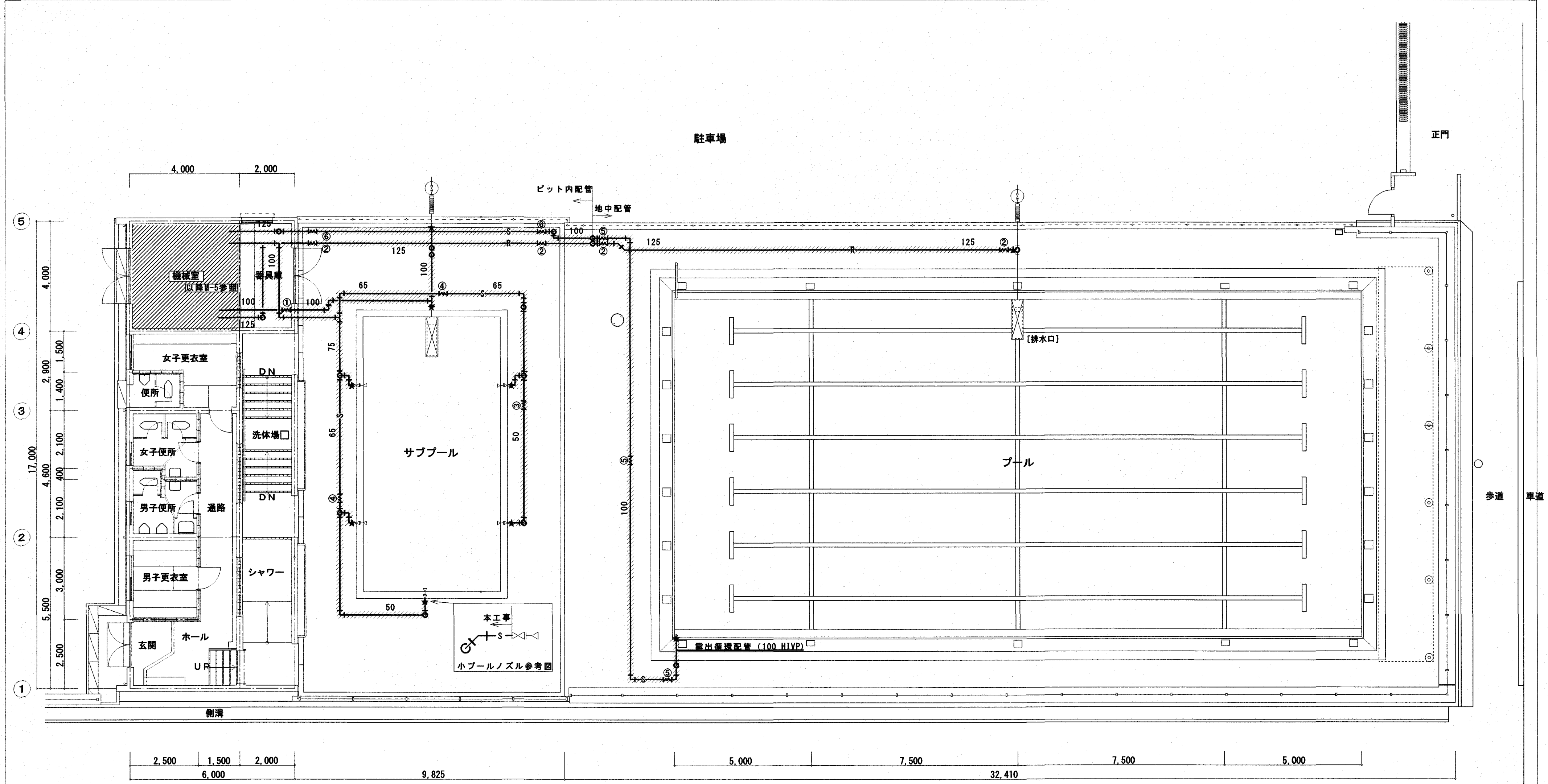
江陽小学校プールの給排水管の更新工事を行う。
プール内のシートの撤去及び復旧と、コンクリートスラブの撤去及び復旧は建築工事とする。



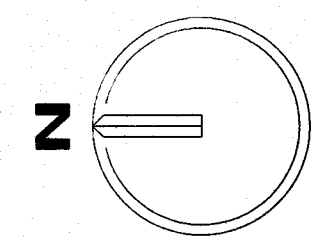
配置図 1/400

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
江陽小学校プール給排水管更新工事	水関	戸田	中村	紫	M-03
図面名	付近見取図・配置図				作 図 年 月 日



平面図 1/100

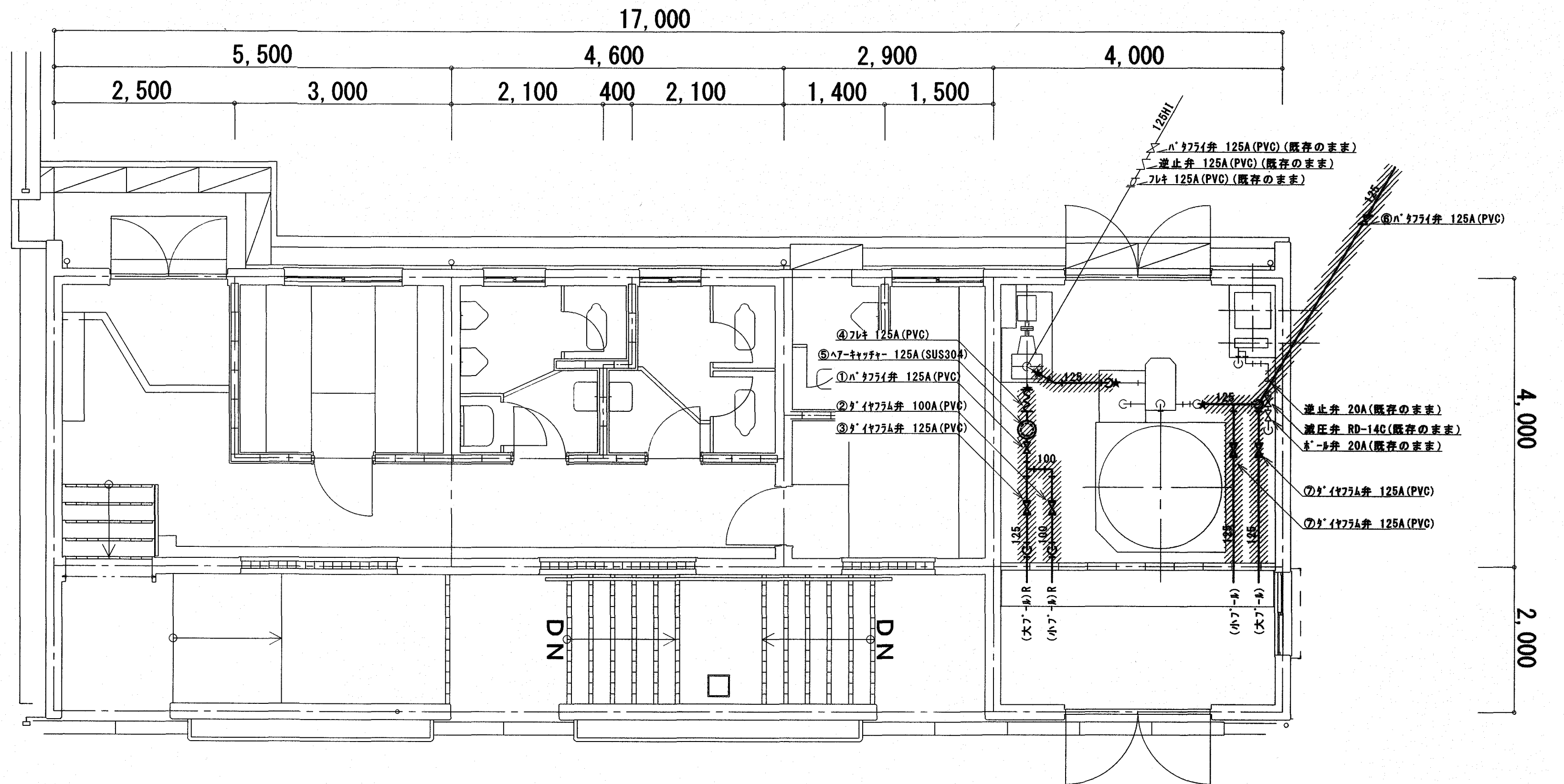


更新器具			
番号	器具名	数量	備考
①	フレキフ*継手（還）	1	100A
②	フレキフ*継手（還）	4	125A
③	フレキフ*継手（行）	1	50A
④	フレキフ*継手（行）	2	65A
⑤	フレキフ*継手（行）	3	100A
⑥	フレキフ*継手（行）	2	125A

ハッチング箇所の配管・器具の撤去及び新設を行う。

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
江陽小学校プール給排水管更新工事	水関	戸田	中村	松本	M-04
図面名	プール廻り平面図（改修前・改修後）				作図 年 月 日



更新器具			
番号	器具名	数量	備考
①	ハ'タライ弁(還)	1	125A(PVC)
②	ダ'イヤラム弁(還)	1	100A(PVC)
③	ダ'イヤラム弁(還)	1	125A(PVC)
④	フレキシ'ル継手(還)	1	125A(PVC)
⑤	ハ7-キャッチャー(還)	1	125A(SUS304) 処理能力100m3/h
⑥	ハ'タライ弁(行)	1	125A(PVC)
⑦	ダ'イヤラム弁(行)	2	125A(PVC)

ハッチング箇所の配管・器具の撤去及び新設を行う。

平面図 1/50

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
江陽小学校プール給排水管更新工事	水関	戸田	中村	松本	M-05
図 面 名 機械室廻り平面図(改修前・改修後)	作 図	年	月	日	